

～新型コロナウイルス感染症対策の給付金等又は令和2年7月豪雨に関する消費者トラブルについて相談を受け付けます～

給付金・豪雨関連



独立行政法人
国民生活センター

消費者ホットライン

フリーダイヤル
0120-213-188
い や や

(通話料無料)

※050から始まるIP電話からはつながりません。

※おかけ間違いにご注意ください。

開設時間：毎日10時～16時（土日祝日含む）

対象地域①（新型コロナウイルス給付金関連）：全都道府県

対象地域②（令和2年7月豪雨関連）：長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、

大分県、鹿児島県（この地域以外からはつながりません）

<想定される相談例>

- ・「市民生活センター」を名のるところから、給付金手続のためにデータ処理費用が必要というメールが届き、支払ってしまった
- ・国から認められたという怪しい損害保険申請代行業者が訪問してきた

188でも
受け付けています*
(通話料有料)

*お近くの消費生活センターや
消費生活相談窓口をご案内します。



消費者庁 消費者ホットライン
188キャラクター イヤヤン